

花笄粗製ハ、朝鮮甲ノ摸物アリ、或ハ笄ノミ真ノ鼈甲、花ハ摸物アリ、又笄花トモニ、眞物ヲ上製トス。

此花ノ如ク略○圖差貫クヲ、京坂ニテサシコミト云也、差込ト書ク、

花笄ハ、花アル方ヲ右ニ、花ナキ方ヲ左ニス、

花、菊ノミニ非ズ、諸花有之、又有因ノ物ヲ附タルアリ、譬バ菊ニ枕ノ類也、文甚ダ大形ナルモアリ、此圖略○圖ハ笄ニ付ル花ノ小形ナル物也、

〔好色一代女五〕濡問屋硯

萬賣帳難波の浦は、日本第一の大湊にして、諸國の商人爰に集りぬ。略○中下に薄綿の小袖、上に紺染の無紋に黒き大幅帶、赤前垂、吹鬢の京笄、伽羅の油に堅めて。略○下

〔雅亮裝束抄二〕みづらをゆふこと

まづときぐしにて、ちごのかみをときまはして、ひらかうがいにてわけめのすぢよりおなじ頂○中下に薄綿の小袖、上に紺染の無紋に黒き大幅帶、赤前垂、吹鬢の京笄、伽羅の油に堅めて。略○下

略○下

〔十訓抄十〕大納言行成卿いまだ殿上人にておはしける時、實方中將いかなる憤か有けん、殿上に參會ていふ事もなく行成の冠を打落て、小庭になげ捨てけり、行成少もさはがすして、とのもり司をめして、冠取て参れと命じて、守刀よりかうがいぬきとりて、びんかいつくろひて、居直りて、いかなる事にて候やらん忽にかうほどの亂冠に預るべき事こそ覺え侍らね、その故を承りて後の事にや侍るべからんと、ことうるはしくいはれけり。略○下

〔明月記〕正治二年十二月廿日壬寅亥時許、若君○藤原兼實子、御元服略○中次子定家、參著御前圓座、○中若君ウツブキ給、御髮ヲ搔返天、かうがいにて分取天、左髮ヲ梳天、小本結ニ天結天、又右ヲ